

計画策定の背景（社会情勢の変化）

- H22年に自殺対策計画を策定し、自殺者数・自殺死亡率は着実に減少。コロナ禍が始まったR2年以降は増加に転じ、R3年は男女ともに自殺者数が増加。
 【自殺者数】H22年 331人（最多）→ R1年 179人（最少）→ R3年 209人
 【自殺死亡率】H22年 23.0 → R1年 12.2 → R3年 14.4 ※人口10万人当たりの自殺者数
 - 背景には、長引くコロナ禍による人との関わり合いや雇用情勢をはじめとした様々な環境の変化の影響が考えられ、自殺を誘発するリスク因子が増大していることが懸念。
 - 日本全体でも、自殺者数は同様に増加し、特に子どもや女性の増加が顕著。この状況を受け、令和4年に見直された国の「自殺総合対策大綱」では、自殺者数の増加要因として、コロナ禍の影響により人との関わり方や働き方に変化が生じるなど、自殺リスクとなる問題の深刻化を指摘するとともに、今後取り組むべき施策として、女性や子ども・若者に対する対策の強化が新たに位置付けられた。
- ⇒ こうした状況を踏まえ、次期計画では、これまでの取組を踏襲しつつ、コロナ禍を踏まえた国の大綱で新たに示された項目のうち、本市の自殺者数増加の背景に関連する以下の施策を中心に、**既存の取組を充実させ、また新たな取組を進めることとした。**
- 1 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
 - 2 女性に対する支援の強化
 - 3 総合的な自殺対策の更なる推進・強化（孤独・孤立対策との連携、職場におけるメンタルヘルス対策など）

第3次計画の概要

基本理念

市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、市民一人ひとりが、かけがえのない「いのち」を大切にすることと生きる力を育むとともに、人と人とのつながり、ともに支え合うまち・京都をつくりまします

子ども・若者、女性への対策、孤独孤立対策等を追加！！

計画の目標

令和9年に、自殺死亡率が令和3年から10%以上減少した13.0（自殺者数は188人）以下

【令和3年の状況】
 ○自殺者数：209人 ※ いずれも、厚生労働省
 ○自殺死亡率：14.4 「人口動態統計（確定値）」より引用。

取組方針

【取組方針1】市民一人ひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり【事前予防】

- (1) 自殺予防の大切さの啓発
 - ・ICT（インターネットやSNS等）を活用した正しい知識と支援情報の周知【新規★】
- (3) 自殺を防ぐ地域力の向上
 - ・子どもに関するPTAや地域との連携【充実◎】

【取組方針2】適切な相談支援と医療につなげる体制づくり【危機対応】

- (1) 地域における相談体制の整備
 - ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進【充実◎】
 - ・様々な悩みを抱える女性への支援【新規★】
 - ・性的少数者への支援【新規★】
 - ・ひきこもりへの相談支援【充実◎】
 - ・孤独・孤立対策の推進【新規★】
 - ・感染症等の新たな課題に対する支援【新規★】
- (4) 自殺未遂者及び自殺ハイリスク者への支援
 - ・依存症への対策【新規★】
 - ・自殺未遂者への支援【新規★】

【取組方針3】自死遺族等への支援【事後対応】

- (1) 自死遺族等の苦痛を和らげる支援体制の整備
 - ・自殺未遂者への支援【新規★】（再掲）

【取組方針4】ライフステージに合わせた支援

- (1) ライフステージ別の支援の推進
 - <子ども・若者世代>
 - ・学校生活やこころの悩み等に関する教育相談体制の充実【充実◎】
 - ・子ども・若者の健やかな成長のための支援施策の推進【充実◎】
 - ・学生の居場所づくりの支援【充実◎】
 - <働く・子育て世代>
 - ・妊娠期からの切れ目のない支援【新規★】
 - <シニア・シルバー世代>
 - ・高齢者の社会参加への促進支援【充実◎】

【取組方針5】学生・寺社のまちという京都らしい力を生かしたこころ安らぐまちづくり

- (1) 学生のこころの相談体制の整備及び居場所づくりの支援
 - ・学生の居場所づくりの支援【充実◎】（再掲）

新規★（8つ）
 充実◎（7つ）
 の項目を抜粋